

令和2年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和2年6月3日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号並びに

議案第1号から第11号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和2年6月3日（水）午前10時00分 開会

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから令和2年茂原市議会6月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（ますだよしお君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田畑 毅君。

（議会運営委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○議会運営委員会委員長（田畑 毅君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月7日に招集告示されました令和2年6月定例会の運営につきまして、5月7日及び5月27日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告1件、議案11件並びに一般質問通告者3人を勘案し、本日から6月18日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表どおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

6月4日から9日までは、議案等調査のため休会とし、6月10日に一般質問を行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

6月11日は、議事の都合により休会。

6月12日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いい

たします。

なお、議案第8号から議案第11号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

6月13日から17日までは、報告書作成等のため休会。

最終日6月18日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議並びに茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（ますだよしお君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和2年3月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必要最低限の人数となっておりますので、御了承願います。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

15番 中山 和夫 君

16番 山田 きよし 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6月18日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越計算書を調製した旨、また、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下水道事業会計予算を繰り越した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」の提出があり、同じくお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号並びに議案第1号から第11号までの上程説明

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「報告第1号並びに議案第1号から第11号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告1件並びに議案11件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和2年6月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

私は、4月の市長選挙におきまして、議員各位並びに多くの市民の皆様から温かい御支援と御信任をいただき、当選をさせていただきました。衷心より厚く御礼申し上げるとともに、改めて責任の重さを痛感しているところであり、身の引き締まる思いでございます。これからも市民の皆様方からの期待にお応えするため、新たな決意を持って全力を傾注してまいり所存でございます。

提案理由の説明に入ります前に、4期目の市政運営に当たりまして、所信の一端を申し上げるとともに、諸般の報告をさせていただきます。

4期目の決意といたしまして、「防災・減災のまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「健やかな暮らしづくり」、「産業振興による元気づくり」、「間断なき行財政改革による財源づくり」、「市民参画・市民協働のまちづくり」、「社会基盤づくり」の7本の柱を掲げさせていただきます。

初めに、「防災・減災のまちづくり」につきましては、直近の大雨災害を踏まえ、一宮川の抜本的改修や自主防災組織の支援、防災訓練の実施等、防災対策を講じ、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、「未来を担う人づくり」につきましては、さらなる教育環境の充実を図り、教育レベルの向上を目指すとともに、社会教育や生涯学習の充実による幅広い人材育成に取り組んでまいります。

次に、「健やかな暮らしづくり」につきましては、医療体制のさらなる充実と疾病予防対策を推進し、市民が心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりを進めてまいります。

次に、「産業振興による元気づくり」につきましては、新たな企業や産業の導入を図り、地元企業との連携を推進します。また、就農者への支援を強化し、生産力の向上と魅力ある農業への転換を図り、活気あるまちづくりを進めてまいります。

次に、「間断なき行財政改革による財源づくり」につきましては、事業の選択と集中により、財政改革と財政再建を継続して進めてまいります。

次に、「市民参画・市民協働のまちづくり」につきましては、まちづくり条例に基づく積極的な市民参画・市民協働によるまちづくりを推進します。また、自治会等各種団体の地域コミュニティ活動の充実・強化へ支援を行い、自主的、自発的な市民活動の活発な地域づくりに取り組んでまいります。

最後に、「社会基盤づくり」につきましては、老朽化した公共施設の統廃合と道路、橋梁の

インフラ施設のさらなるリファインを推し進めてまいります。

以上、7つの柱として掲げた主な項目について申し上げましたが、私といたしましては、未来につながる本市の創生に向け、経験に基づく揺るぎないリーダーシップを発揮し、市民が住んでよかったと思えるまちの実現に向け、市政運営に全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御支援と御指導を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、所信表明の挨拶とさせていただきます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。

国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、国が4月7日に千葉県に対し発出した緊急事態宣言が、5月25日に解除されました。緊急事態宣言の前より、市民並びに企業の皆様におかれましては、不要不急の外出や営業活動を控えるなど、様々な要請に応じていただいたことで、幸いにも市内では4月7日の3例目の感染者患者を最後に、本日まで新たな感染者は確認されておりません。これもひとえに皆様の御協力のたまものであり、心から御礼を申し上げます。しかしながら、新型コロナウイルスの脅威が去ったわけではなく、今後はウイルスと共存し、継続的な対策を実施していく必要がございますので、3つの密の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用など、新しい生活様式の実践に引き続き御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための本市の対応でございますが、市民の皆様への感染防止を強化するため、感染症対策本部を設置し、国・県と連携を図りながら対策を講じてまいりました。緊急事態宣言は解除となりましたが、引き続き感染症対策に取り組んでまいります。

また、4月1日より本庁及び本納支所を除く全ての公共施設を休館、市内の小中学校及び公立幼稚園については3月2日から臨時休業とし、緊急事態宣言を受け、5月31日まで延長いたしました。臨時休業中、小中学校では、教科書の内容に沿った家庭学習の課題を与えるとともに、健康観察や学習課題の進捗状況確認のため、家庭訪問や少人数での分散登校を実施いたしました。

6月から市内公共施設、小中学校及び幼稚園は段階的に再開しましたが、各種対策により可能な限り感染リスクの低減を図るとともに、小中学校では夏休み期間の短縮などにより授業日数を確保し、学習内容の確実な定着に努めてまいります。

保育所及び学童クラブにつきましては、4月10日に保護者に向けて利用自粛のお願いをし、御協力をいただきながら開所を続けてまいりました。宣言の解除後、保育所につきましては6

月末まで利用の自粛をお願いし、学童クラブにつきましては6月より通常の利用に戻し、保育を提供しております。

本市の夏の最大のイベントであります茂原七夕まつりについては、本年度の中止が決定されました。非常に残念ではございますが、やむを得ないものと考えております。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、住民基本台帳に記録されている方、1人につき10万円を給付する特別定額給付金でございますが、5月8日よりオンライン申請での受付を開始いたしました。11日からは市公式ウェブサイトから申請書様式のダウンロードを可能にし、同時に受付を開始いたしました。25日に既に申請いただいている世帯を除く全ての世帯に申請書を発送し、現在多くの申請書が届いております。今後はできるだけ早くお手元に給付金を届けられるよう、スピード感を持って正確な事務に努めてまいります。また、児童手当を受給する世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付する臨時特別給付金につきましても、6月下旬に支給してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に対する本市の独自支援策でございますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内の中小企業者等を緊急的に支援するため、茂原市及び千葉県内の制度融資を利用された方に信用保証料及び利子補給に係る助成金を交付しております。信用保証料につきましては、5月末現在で14件、341万562円を交付したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため千葉県から出された使用制限等の要請や休業または適切な感染防止対策に御協力いただいた市内の飲食店等の中小企業及び個人事業主に対し、協力金を支給しております。5月末現在で230件、2460万円を交付しておりますが、引き続き状況を勘案し、市内事業者を支援してまいります。

さらに、勤務先の休業等により経済的影響を大きく受けると考えられるひとり親家庭等に1世帯当たり3万円、第2子以降は児童1人につき1万円を加算して、6月上旬をめどに支給いたします。加えて、中小企業及び個人事業主へのさらなる支援金や妊産婦に対する給付金の支給、市内医療機関や高齢者施設への消毒液、マスクの配布など、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として必要不可欠な事業を早急に実施してまいります。

次に、昨年10月の大雨等により発生した被害を受けての対応につきましては、早期の浸水対策として、千葉県が二級河川内の竹木の伐採や堆積土撤去を順次実施しているところでございます。さらに、中長期の浸水対策として、一宮川流域浸水対策特別緊急事業のうち、中流域で実施する河道断面の拡大等が国の補助制度である河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、

令和6年度までに緊急的に実施されると伺っております。

市といたしましては、内水氾濫による浸水対策として、早野排水機場の整備並びに長清水水門の排水ポンプ整備の早期完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

道路及び水路の災害復旧事業につきましては、公共災害復旧工事を含む12件の本復旧工事を実施しており、早期復旧に向け取り組んでいるところでございます。

公共下水道につきましては、川中島下水処理場等の復旧工事を最優先に実施し、水処理及び汚泥処理等の一部施設の仮復旧が完了しております。

住宅が被災した方に対する支援制度につきましては、5月末現在で災害救助法に基づく被災住宅の応急修理が501件、住宅修繕緊急支援事業補助金が400件の申請となっております。これらの支援のほか、生活再建のための借上げ住宅の提供や住宅修繕費の借入れに対する利子補給など、市独自の新たな制度の創設や拡充を行ってまいりましたが、まだ修繕が終わっていない方もいることから、当初の受付期間を延長し、現在も申請を受け付けております。

次に、生活環境について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、情報伝達手段のさらなる充実を図るため、戸別受信機の貸与申請の受付を開始いたしました。5月末現在で43件の申請があり、8月から順次貸与する予定でございます。引き続き戸別受信機貸与の周知を図り、難聴地域の解消に努めてまいります。

また、千葉県が新たに示した一宮川及び南白亀川流域の浸水想定区域と昨年10月25日の大雨による浸水区域を追加した新たな洪水ハザードマップを作成いたしました。既に新聞折り込みで配布したほか、現在、公共施設等で配布しておりますので、ぜひとも災害対策に活用していただきたいと考えております。

ため池等の水位調整管理につきましては、大雨が予測されるときには、あらかじめ水位を下げ、ため池や水田の貯水機能を活用し、防災・減災の強化に取り組んでおります。本年度も関係機関と連携し、治水安全度の向上に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農業経営の改善につきましては、農産物直売所「旬の里ねぎぼうず」の新店舗が4月に2周年を迎えました。新型コロナウイルス感染拡大による影響が心配されましたが、外出自粛要請による個人消費等が伸びたことから、昨年同期の売上げを大幅に上回っていると伺っております。今後は、好評をいただいている「葱ッペ餃子」などの加工品のさらなる周知や、6次産業としての新商品開発への支援を実施してまいります。

有害鳥獣駆除につきましては、民間事業者による獣肉処理加工施設が本納地先に建設され、

施設の開所後には、捕獲従事者の負担軽減及びジビエ活用の新たな展開が期待されております。市といたしましては、事業者の支援の充実を図るとともに、広域的な連携強化に取り組んでまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告1件、補正予算2件、条例の一部改正5件、その他4件の合計12件でございます。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策へ対応するため、一般会計の補正予算について急施を要するものとして、令和2年5月11日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出にそれぞれ2億4989万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を423億2709万8000円にするものでございます。

次に、議案第2号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」は、歳入歳出にそれぞれ1165万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億4251万3000円にするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、令和3年3月末で本納及び五郷保育所を閉所することに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の元吉敬宇氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、後任に風戸博恭氏を委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の諸岡龍一氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の富田新平氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものでございます。

次に、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の鈴木健一氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものでございます。

以上が、本定例会に提案しております12案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号及び議案第1号について御説明申し上げます。

まず初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和2年度茂原市一般会計補正予算（第2号）について、令和2年5月11日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求

めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90億1319万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ420億7719万9000円にしたものでございます。

その概要でございますが、主な歳出といたしましては、2款総務費、1項総務管理費、19目特別定額給付金給付事業費の特別定額給付金給付事業につきまして、住民基本台帳に記録されている者1人につき10万円を給付する特別定額給付金給付事業の実施のため、職員手当等、消耗品費、郵便料、特別定額給付金給付費等に合計89億1070万6000円を、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て世帯臨時特別給付金給付事業につきまして、児童手当を受給する世帯に対し、児童1人につき1万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金給付事業の実施のため、職員手当等、消耗品費、郵便料、子育て世帯臨時特別給付金給付費等に合計1億249万3000円をそれぞれ追加したものでございます。

これに対します歳入は、国庫支出金で対応したものでございます。

続きまして、議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」につきまして御説明申し上げます。

当初予算が骨格予算であったため、本案は、政策的な判断を要する経費等を中心とした肉づけ予算とし、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4989万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ423億2709万8000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、12目地域振興費のコミュニティ活動支援事業につきまして、令和元年台風15号、19号及び同年10月25日の大雨により被災したコミュニティ施設の自治会が行う復旧に対し、その費用の一部を助成する地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金に131万円を、13目防災対策費の災害非常用対策事業につきまして、指定避難所における新型コロナウイルス感染防止策として消毒液等の必要な備蓄品を購入するため、消耗品費に504万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の介護保険事業特別会計繰出金につきまして、介護保険法施行令の一部が改正され、所得の少ない者に対し保険料軽減強化が実施されたことから、その対応財源として介護保険事業特別会計繰出金に3763万8000円を、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業につきまして、防災・減災対策として、高齢者施設の非常用自家発電設備等の整備に対し、その費用を助成する地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金等

に合計1937万5000円を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の私立保育園等運営費補助事業につきまして、民間保育所等の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健衛生用品や感染予防用の備品等の購入経費並びに感染症が発生した場合の消毒に必要な経費に対する補助金に800万円を、4目保育所費の公立保育所維持管理費につきまして、鶴枝保育所において、給水管の老朽化のため給水管の更新工事が必要であることから、各保育所整備工事に866万8000円をそれぞれ追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費につきまして、交通の安全を図るため道路舗装補修工事1か所、橋梁修繕工事4か所、道路維持補修工事3か所に合計5497万8000円を、3目道路新設改良費の道路改良事業につきまして、道路改良工事3路線に合計1705万円を、同じく3目道路新設改良費の道路排水新設事業につきまして、生活道路の排水不良を改善するため道路排水整備工事1路線に1100万円を、同じく3目道路新設改良費の道路舗装新設事業につきまして、未舗装道路の道路舗装新設工事3路線に550万円を、4目交通安全施設費の交通安全施設管理費につきまして、不要な大型道路案内標識の撤去や区画線の引き直しの交通安全施設等整備工事に677万円を、2項河川費、1目河川総務費の排水路維持管理費につきまして、老朽化等により破損している排水路の補修工事3か所に775万5000円を、3目河川改良費の河川改修事業につきまして、準用河川乗川の河道拡幅に係る用地取得のため物件移転補償費に1008万7000円を、3項都市計画費、1目都市計画総務費の地籍調査事務費につきまして、地籍調査事業を推進するに当たり事業計画を作成する必要があることから、地籍調査委託料に531万3000円を、4項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅集約化事業につきまして、国府関住宅の跡地利用のため用地測量業務委託料に合計2139万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費の学校給食管理運営費につきまして、旧給食調理場の売却準備に当たり旧給食調理場の境界確定をする必要があることから、測量業務委託料に253万円を追加するものでございます。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費の10月25日大雨による道路災害復旧事業につきまして、昨年10月25日の大雨による道路災害復旧工事に伴う付帯工事に440万円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金は、所得の少ない者に対する介護保険料軽減強化が実施されたことに伴う国からの負担金の増により1881万9000円を、16款国庫支出金、2項国庫補助金

は、高齢者施設への非常用自家発電設備等の整備に係る地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、橋梁修繕工事に係る社会資本整備総合交付金等により4413万4000円を、17款県支出金、1項県負担金は、所得の少ない者に対する介護保険料軽減強化が実施されたことに伴う県からの負担金の増により941万円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に1億442万1000円を、23款市債は、道路改良工事や橋梁修繕工事に係る市債の増等により6360万円をそれぞれ追加するものでございます。

第2表債務負担行為補正について申し上げます。

スクールバス運行業務委託料について、令和3年4月1日の二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合に係る遠方から通学する児童の交通手段の確保のためのスクールバス運行業務について、今年度中に事業者の決定を行い、令和3年度当初から業務委託をするため、令和3年度から令和5年度の3年間、限度額2904万円の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

最後に、第3表地方債補正について申し上げます。

公営住宅改修事業について地方債の追加を、道路整備事業など4事業について、限度額を増額する変更をしようとするものです。

以上、報告1件、議案1件について御説明いたしました。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管にかかわります議案第2号から第7号について、御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1165万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億4251万3000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、本年度高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画の策定について、業務を委託するため465万3000円を追加するものでございます。

5款諸支出金、1項償還金、4目被保険者利用料還付金は、令和元年10月25日の大雨災害の被災者に対しまして、令和元年10月1日から令和2年3月31日までに受けた介護保険サービス等に係る利用料を還付するため700万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

1 款介護保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料は、低所得者の保険料を軽減するため3763万8000円を減額し、その対応財源として、8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、5 目介護保険料軽減費繰入金を同額の3763万8000円追加するものでございます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金及び4 目介護保険事業費補助金につきましては、令和元年10月25日の大雨災害の被災者へ介護保険サービス等の利用料を還付するための対応財源として、合計700万円を追加するものでございます。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の策定委託料の対応財源として465万3000円を追加するものでございます。

次に、議案第 3 号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、認定こども園の整備に伴い、令和 3 年 3 月末で茂原市立本納保育所及び茂原市立五郷保育所を閉所する等、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、本市では公立保育所・幼稚園整備計画に基づく認定こども園の整備を進めており、茂原市立本納保育所については、令和 3 年 4 月から民間に移管し、公私連携幼保連携型認定こども園、「ほのおかこども園」として開園し、茂原市立五郷保育所については、令和 3 年度中に施設を整備し、令和 4 年 4 月から民間に移管し、（仮称）南部認定こども園として開園することから、両園について、令和 3 年 3 月末をもって閉所する等の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第 4 号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国の省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、現在、満 3 歳未満児までを預かる家庭的保育事業等の認可基準として、卒園後の園児の受皿となる連携施設の確保を義務付けておりますが、市において、当該園児について、卒園後、認可保育施設に優先的に入所できるように利用調整を行っている場合には連携施設の確保を不要とする等、認可基準を緩和する等の改正をするものでございます。

次に、議案第 5 号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国の省令である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子

育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、議案第4号の認可基準と同様に、本運営基準においても、家庭的保育事業等の園児が卒園後、認可保育施設に優先的に入所できるよう市が利用調整している場合には連携施設の確保を不要とするよう改正するものでございます。

次に、議案第6号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国の省令である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、現在、放課後児童支援員の要件の1つとして、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を修了した者であることを要件に定めておりますが、中核市の長が行う研修を修了した者もこの要件に加えるよう改正するものでございます。

最後に、議案第7号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、消費税率10%への引上げによる財源をもとに、低所得者への保険料軽減の完全実施を行うため、一部改正をしようとするものでございます。

具体的には、住民税非課税世帯に属する第1段階から第3段階までの被保険者について、介護保険法施行令の基準に基づき、令和2年度の介護保険料の年額を減額改定しようとするものです。

以上、福祉部所管にかかわります議案6件について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります議案第8号から第11号について御説明申し上げます。

初めに、議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の元吉敬宇氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、後任に風戸博恭氏を委員に選任しようとするものです。

風戸氏は、昭和53年、茂原市に採用され、以後38年の長きにわたり茂原市の住民福祉の向上に御尽力されました。行政全般を熟知していること、市の財政状況、事務管理について精通していることから、監査委員の選任の要件である普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有しているものと認識しております。

以上のことから、風戸博恭氏につきまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の諸岡龍一氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任しようとするものです。

諸岡氏は、茂原市で26年間にわたり司法書士をされており、市内の固定資産評価に精通されており、本市の固定資産評価審査委員として4期12年にわたって委員を務められております。また、委員長として、常に課税の公平性の保持や納税者の権利の保護を念頭に置いて、固定資産評価審査委員会の円滑な運営に取り組んでおられます。

以上のことから、諸岡龍一氏につきまして、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の富田新平氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦しようとするものです。

富田氏は、当市の人権擁護委員として1期3年にわたり委員を務められております。また、37年間の教諭としての経験の中で、千葉県子どもと親のサポートセンターに属し、人権の諸問題に直接関わり、子供や保護者等の人権相談や人権啓発活動に取り組まれております。

以上のことから、富田新平氏につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものでございます。

次に、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の鈴木健一氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦しようとするものです。

鈴木氏は、昭和55年に茂原市役所に採用され、平成28年3月、福祉部長として定年退職され

るまで、多岐にわたり尽力されました。また、当市の人権擁護委員として1期3年にわたり委員を務められております。任期中は、人権相談茂原人権擁護委員協議会の事務局として法務局で人権相談や啓発活動等を行い、尽力されております。

以上のことから、鈴木健一氏につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案について御説明させていただきました。

よろしく御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの5月26日までに受理しました陳情4件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明4日から9日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時59分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号並びに議案第1号から第11号までの上程説明

4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢